

すべてのくらしは憲法25条から 第3回25条埼玉集会を開催 会場いっぱい450人参加

第3回25条埼玉集会を5月11日に埼玉会館小ホールで開催しましたのでご報告します。

連休が続いた直後の週末で参加が心配されましたが、会場いっぱいの450人が来場されました。

埼玉県労働者福祉協議会の小林直哉理事長に開会挨拶を行なっていただきました。小林氏は、日本でも世界でも格差と貧困が広がっている中で、世界の富豪26人の資産の合計が経済的に恵まれない世界人口の38億人の資産に等しい状況に「世界中が怒りを感じている」と指摘されました。日本でも富裕層の税負担が軽すぎ、課税を強化すべきだと指摘、東京圏への人口の集中が進む一方で高齢化が進んでおり、地方では支え手が流出し、共倒れになる恐れがあると指摘しました。欲望の奪い合いではなく、幸福の分かち合いをと呼びかけました。

そして、来賓としてご参加いただいた埼玉弁護士会の吉澤俊一会長、埼玉司法書士会から常任理事の戸井田修相談事業部長から挨拶をいただきました。

集会は、各分野から5氏が登壇してのリレートーク、医師の本田宏氏による基調講演、連帯挨拶、実行委員会、集会アピールが行なわれ、閉会の挨拶で締めくくられました。

◆リレートークでは発言順に、①花俣ふみ代氏(認知症の人と家族の会埼玉県支部)、②金子由美子氏(さいたま ユースサポート)、③牧裕子(やすこ)氏(埼玉県保育問題協議会)、④田中一(はじめ)氏(埼玉県障害者協議会)、⑤濱田道子氏(埼玉県生活と健康を守る会)が、各分野からの要求が紹介され、憲法25条にもとづく制度改善の意義を語られました。

これらの発言を受けて、◆基調講演では本田宏医師が、なぜ医師不足問題が起きているのか、明治維新までさかのぼり歴史的経緯や、医師の過労死が社会問題化しないのは「国は医師不足が国民



に分ってしまうことを恐れている」が背景にあることを解明されました。社会保障費の抑制の一方で、製薬企業などの企業が儲かるようにすることが国の政策の基本となっていることに原因があることを指摘され、これを変えるための世論づくりの重要性を訴えました。

続いて、◆連帯挨拶が小林孝徳氏(日本労働組合総連合埼玉県連合会副事務局長)、伊藤稔氏(埼玉県労働組合連合会議長)、柳下礼子氏(日本共産党埼玉県議団)からメッセージをいただきました。

◆実行委員会紹介は、参加20団体が登壇し、岩岡宏保氏(共同代表・埼玉県生活協同組合連合会会長理事)が団体を紹介されました。

◆集会アピールの提案を大久保美紀氏(埼玉県生活協同組合連合会常務理事)が行ない、会場の大きな拍手で確認されました。

▲最後に、閉会挨拶を柴田泰彦氏(埼玉県社会保障推進協議会会長)が行ない、特にリレートークの5氏に感謝しつつ、現状をかえるために選挙への参加を呼びかけられました。

(25条埼玉集会実行委員会事務局 川嶋芳男
(埼玉社保協))

格差のない社会を！寺尾正之氏が講演 川口社保協第21回総会



5月18日、第21回総会を開催しました。寺尾正之氏（元保団連事務局次長：川口在住）により、「全世代型社会保障のここが問題」と題して記念講演。アベノミクスの失敗を覆い隠す戦略として「国民一人ひとりが、より健康に、長く活躍できる社会の実現（＝健康長寿・生涯現役社会）」とキャッチコピーはすばらしい。しかし、その狙いは、年金の受け取り年齢をおくらせ、年金額は下げ、働き続けなくてはならない高齢者をふやすこと。「多様

で柔軟な働き方」として、高齢者や若い非正規労働者の安い労働力をふやすこと。健康長寿社会というのも、ヘルス産業の育成と自己責任。その方向が経済成長と社会保障の持続可能な社会だとしている。しかもこの推進役は、経済産業省、未来投資会議（安倍が議長）となっている。国民がのぞむのは健康格差や経済格差を縮小し、8時間働けばまともに暮らせる社会。それこそ社会の発展につながることをわかりやすく学ぶことができました。

総会の昨年度のふりかえりでは、川口市の財政の勉強会、国保税が格差を広げている問題などとりあげ、市議選にあたって、公開質問状のとりくみ。こまりと相談所は6月なのでこれからですが、今年はずじめて川口市社協の後援を得ることができ、ネットカフェなどにも宣伝をしていることなどが報告されました。

次年度はこまりとごとのまとめを市や記者会見を含め、社会に伝えていくこと。参議院選挙に向け、学んだことを大いにひろげること。5分野での継続的な市との懇談や関係団体との連携など強めることを決めました。

（川口社保協 事務局長 東田伸夫）

県立病院地方独立行政法人化問題で学習会

埼玉県立病院の地方独立行政法人化をめぐる問題についての学習会を4月24日に埼玉自治労連会館で行ない32人が参加されました。医師の本田宏さんから「埼玉の医療と県立病院」と題して県立病



院独法化の問題の背景にある医師不足問題について詳しく説明していただきました。そして、都立病院の充実を求める連絡会を代表して高橋美明さんから「都立病院の地方独立行政法人化攻撃と闘い、都民医療を充実の取り組み」を報告していただきました。

対象となっている県立病院は4つで熊谷市に循環器・呼吸器病センター、伊奈町にがんセンターと精神医療センター、さいたま市に小児医療センターが設置されており、民間病院では「不採算部門」とされる専門診療科を担って運営されています。地域に密着した総合病院ではなく、広く県民を対象に県内すべての医療機関と連携して専門的医療の役割を果たしています。

参加者からは、地域の住民に県立病院への要求をもっと聞き、住民とともに学び運動する必要がありますのではないかなどの意見が出されていました。

（埼玉社保協事務局長 川嶋芳男）

18年度自治体要請キャラバン

要望書に対する市町村からの回答の特徴と課題

一 【障害者福祉、子育て・保育・最低生活保障】を中心に 一

埼玉社保協 副会長 原富 悟

2【「3」障害者福祉の分野】について

○重度心身障害者等の福祉医療制度における現物給付については、自治体単独で、あるいは一定の範囲での近隣の自治体の共同で実施している自治体は少なく、高額療養費制度の複雑さや、各保険者による付加給付の有無、各自治体による助成制度の違い、県が償還払いを推奨などにより結果として自治体ごとに実施内容が異なり広域化を困難にしている。市町村からは、県が主体となった全県的な広域実施を求める意見が出されている。

○県単事業の障害児（者）生活サポート事業について、利用料の助成が市町村で異なる、障害者福祉サービスの隙間をうめるものとして当事者から評価されている。各市町村の制度拡充と、県の制度改善が求められる。



○暮らしの場の保障に関して、「施設入所を真に必要としている方」との文言が複数の自治体の回答にあった。重度心身障害者医療への所得制限にかかわる回答でも「真に経済的な給付を必要とする者」との表現がある。「必要だが真に必要でない」というようなケースがあるのだろうか。国の審議会等でこうした文言が見受けられるが、おおいに気になるところ。

【「4」子育て・保育】について

○各自治体で待機児童の解消に向けての努力が行われている。一部に「定員の弾力化に努める」との回答があった。「国からの補助がないので公立の整備は考えない」との回答だが、公立保育所の独自の役割についての議論が必要なのではないかと。保育士の処遇に関して、日給制から月給制に移行して賃金面での改善を行ったとする自治体があった。

○学童保育の指導員の処遇改善に関連して、指導員の「専門性」に言及した回答があった。一方、委託等の民営の場合は採用計画や処遇について「回答する立場にない」とする回答があり、公設公営の場合は他の臨時職員との均衡上の問題があるとの回答もある。指導員の専門性を社会的評価が求められる。

○国が学童保育の基準緩和を行おうとしていることについて、「国の基準は最低基準」「向上をめざすべき」

「低下させてはならない」との積極的な回答があった。国の基準および埼玉県の基準に対応して条例化した現行の基準を「守り向上させる」との回答もある。一方で、指導員の確保や保育スペースの確保などが困難な状況にある自治体からは、現状に合わせて規制緩和を求める意見も存在する。

○子ども医療費の18歳年度末までへの拡大が続いています。2018年度中に6自治体が対象拡大を実施し、2019年度からの実施を準備している自治体を含めると、18歳年度末までの医療費助成を独自に行う自治体が26自治体、県内市町村の41.3%となる。（入・通院とも21自治体、入院のみ2自治体、入院及び多子世帯の通院1自治体、一人親世帯2自治体）。県の補助制度の対象年齢の拡大があれば、多くが18歳年度末まで実施の拡大に踏み出す可能性がある。



【「5」生活保護】について

○「生活保護のしおり」をカウンターに置き、誰でも手に取れるようにしているという自治体が増えてきた。福祉事務所のない郡部の自治体でも窓口においている町がある。一方で、自由に手に取り、持帰ることができるようにすることに逡巡する自治体も根強くある。

全体としては、昨年までの回答とは雰囲気の変化している。憲法25条を明記した「生活保護のしおり」や改定を検討している自治体もあった。

○申請書の交付や申請の受理についても、求める人にはその場で渡すとする自治体もある一方で、「説明し、十分理解されたうえで、申請の意思を確認して渡す」ということにこだわる自治体もかなりある。また「水際作戦と思われるような対応はしない」との回答もいくつかあった。「申請を迷っている方に対しても申請書は渡す」「本人が申請を拒んでも、（生活状況の困窮の）改善が見込めないような場合には申請を勧める」との回答もあった。

○今回の回答では、全体として「生活支援」のトーンが強まった。差押についても、徴収の緩和に触れる回答が増えた。

【字数の関係で、内容は編集部で要旨にまとめました。】

山川百合子事務所で署名預かる！ —国会行動埼玉デー—

通常国会で7回目の国会行動・埼玉デーが11月28日に取り組まれ、医療生協・民医連からは6人が参加しました。

国会内集会では、衆議院憲法審査会が4月に開催されてから改憲派が毎週の審査会開催を強行しようとしていることが明らかになりました。また、秋の臨時国会での改憲発議にむけて、消費増税問題も絡んで解散・総選挙の動きも強まっていることも報告されました。「2020年に新憲法を施行する」という安倍晋三首相の改憲への執念に負けない運動を強める必要があると感じました。

医療生協・民医連は、国会議員要請で「後期高齢者の医療費負担2割化反対署名」と「消費増税10%増税反対署名」を持って陳情をしました。立憲民主党の山川百合子衆議院議員の事務所では、秘書の方に2つの署名を預かってもらうことができました。山川議員の事務所では、これまでずっと「当選1期目なので署名は預っていない」という対応が続いていましたが、立憲民衆党は枝野代表も協力してくれたことなど、毎月のように協力をお願いした結果、4月から署名への対応が変わってきました。まだ、「場合によって返却することも了解してほしい」という前提ですが、継続が力だと感じる変化です(この原稿執筆時点では署名は返却されていません)。

また、午後の時間は、参議院の「沖縄及び北方問題に関する特別委員会」を傍聴しました。直前に日本維新の会を除名になった丸山穂高衆議院議員による「戦争で領土を取り返す」発言が問題になった直後だったので、委員会質疑においても丸山発言の不当性が批判されていました。

(医療生協さいたま・民医連 保土田 毅)

富士見市社会保障をよくする会 第18回総会と学習会を開催

富士見市社会保障をよくする会第18回総会は、5月18日(土)午後1時半から市民活動センター「ぱれっと」を会場に43名の参加で行われました。

総会に先立って、中央社会保障推進協議会事務局長の山口一秀氏が「社会保障解体路線」強行の政治にストップを一国保料が高すぎて払いたくても払えないと題する講演を行いました。

総会では、議長団に木ノ内清治氏(個人)・原貴美子氏(こぼと労組)を選出。小石会長のあいさつをうけて、議事



が始まりました。

2018年度活動のまとめ、同会計報告、会計監査の後質疑の確認をし、2019年度活動方針案、同予算案の後質疑の確認をし、18年度役員案を提案。運営委員の竹村氏から、訂正と活動方針(案)の補強について発言があり、その後構成団体の医療生協西富士見支部・年金者組合・学童保育労組からの活動報告や意見・要望・情報提供がありました。

なお新婦人からは文書での提出がありました。

その後採決を行い、大きな拍手で確認されました。
(富士見市社会保障をよくする会事務局長 庄野拓男)

2019年自治体要請キャラバン コース日程表

前回276号(4月)掲載後の変更は下記の2コースです。

【6/25 3コース 午前午後を交替→ AM松伏町・PM吉川市】

【所沢市日程変更 7/1→7/9(火)】

※念のため今後も日時変更等の可能性もありますので、都度ご確認をお願いします。

日程	曜	コース	懇談時間	
			① 10時～ 11時30分	② 14時～ 15時30分
6月25日	火	1	深谷市	熊谷市
		2	川越市	川島町
		3	松伏町	吉川市
		4	久喜市	幸手市
6月26日	水	5	三郷市	越谷市
		6		春日部市
		7		ふじみ野市
		8	ときがわ町	鳩山町
6月27日	木	9	桶川市	本本市
		10	長瀨町	皆野町
		11	毛呂山町	越生町
		12	滑川町	嵐山町
6月28日	金	13	加須市	鴻巣市
		14	白岡市	宮代町
		15	草加市	八潮市
		16	日高市	飯能市
7月1日	月	17	蓮田市	さいたま市
		18		和光市
		19		三芳町
		20		杉戸町
7月2日	火	21		川口市
		22	上里町	神川町
		23	吉見町	東松山市
		24	坂戸市	鶴ヶ島市
		25	小川町	東秩父村
		26	富士見市	朝霞市
7月3日	水	27	寄居町	横瀬町
		28	志木市	新座市
		29	本庄市	美里町
		30		戸田市
7月4日	木	31	入間市	狭山市
		32	上尾市	伊奈町
		33	行田市	羽生市
		34	秩父市	小鹿野町
7月9日	火	35	所沢市	
7月10日	水	36	蕨市	